

議案第1号

平成21年度北海道一般会計補正予算（第3号）

平成21年度北海道一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,918,320千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,077,085,223千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		689,000,000	772,176	689,772,176
	1 地方交付税	689,000,000	772,176	689,772,176
9 国庫支出金		451,750,566	12,417,688	464,168,254
	2 国庫補助金	331,393,287	11,856,061	343,249,348
	3 委託金	8,184,507	561,627	8,746,134
10 財産収入		13,694,094	23,443	13,717,537
	1 財産運用収入	5,199,167	22,429	5,221,596
	2 財産売却収入	8,494,927	1,014	8,495,941
11 寄附金		113,143	10,000	123,143
	1 寄附金	113,143	10,000	123,143
12 繰入金		45,335,851	466,249	45,802,100
	2 基金繰入金	41,602,919	466,249	42,069,168

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 収 入		337,612,109	17,764	337,629,873
	6 雑 入	5,828,015	17,764	5,845,779
14 道 債		761,750,800	211,000	761,961,800
	1 道 債	761,750,800	211,000	761,961,800
歳 入 合 計		3,063,166,903	13,918,320	3,077,085,223

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		244,174,968	1,916,265	246,091,233
	3 学 事 宗 務 費	39,879,418	1,916,265	41,795,683
3 知 事 政 策 費		1,809,168	30,188	1,839,356
	3 国 際 交 流 費	382,028	30,188	412,216
4 企 画 振 興 費		87,645,565	725,976	88,371,541
	3 地 域 づ くり 支 援 費	5,651,535	250,000	5,901,535
	5 科 学 I T 振 興 費	5,194,772	376,135	5,570,907
	6 新 幹 線 ・ 交 通 企 画 費	15,152,470	99,841	15,252,311
5 環 境 生 活 費		8,529,663	2,508,593	11,038,256
	1 環 境 生 活 管 理 費	3,629,159	200,000	3,829,159
	2 環 境 政 策 費	317,050	1,991,346	2,308,396
	6 く ら し 安 全 費	719,219	317,247	1,036,466
6 保 健 福 祉 費		383,745,613	7,213,714	390,959,327

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 保健福祉管理費	37,099,850	115,000	37,214,850
	2 医療政策費	5,309,186	3,618,236	8,927,422
	3 健康推進費	11,595,624	99,975	11,695,599
	7 地域医師確保推進費	442,557	8,818	451,375
	8 福祉援護費	33,772,813	3,362,227	37,135,040
	9 高齢者保健福祉費	96,695,745	9,458	96,705,203
7 経 済 費		241,161,577	20,000	241,181,577
	7 資源エネルギー費	3,413,191	20,000	3,433,191
9 水産林務費		107,595,772	217,141	107,812,913
	1 水産林務管理費	11,378,765	19,141	11,397,906
	4 漁港漁村費	36,731,253	198,000	36,929,253
12 教 育 費		484,544,211	190,655	484,734,866
	6 学校教育費	1,476,714	190,655	1,667,369
13 災害復旧費		3,932,701	413,206	4,345,907

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 水産林業施設 災害復旧費	1,014,811	413,206	1,428,017
15 諸支出金		88,918,909	682,582	89,601,491
	2 諸費	84,025,796	682,582	84,708,378
歳出合計		3,063,166,903	13,918,320	3,077,085,223

第 2 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成21年度から平成23年度まで	総務費について 467,000 環境生活費について 57,000 水産林務費について 66,000 教育費について 797,000 の合計額 1,387,000
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成21年度から平成25年度まで	総務費について 255,000 環境生活費について 2,278,000 経済費について 336,000 水産林務費について 658,000 建設費について 2,092,000 教育費について 3,611,000 の合計額 9,230,000

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
社 会 福 祉 施 設 整 備 費	801,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	916,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
治 山 災 害 復 旧 費	100,000	同 上	10%以内	同 上	168,000	同 上	10%以内	同 上
林 道 災 害 復 旧 費	—	—	—	—	28,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	761,750,800				761,961,800			

議 案 第 2 号

平成21年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

平成21年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,446,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		169,217	34,000	203,217
	2 財産売払収入	136,000	34,000	170,000
2 繰入金		2,713,724	34,000	2,747,724
	1 基金繰入金	2,713,724	34,000	2,747,724
4 道債		14,103,100	△ 34,000	14,069,100
	1 道債	14,103,100	△ 34,000	14,069,100
歳入合計		17,412,690	34,000	17,446,690

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		17,412,690	34,000	17,446,690
	1 公 債 費	17,412,690	34,000	17,446,690
歳 出 合 計		17,412,690	34,000	17,446,690

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	14,103,100	総務省、財務省その他のからの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	14,069,100	総務省、財務省その他のからの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

議 案 第 3 号

平成21年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第 1 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成21年度から平成25年度まで	5,484,000

議案第4号

平成21年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成21年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成21年度北海道工業用水道事業会計予算第5条の表に次のとおり追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
施設運転管理業務等の委託に関する債務負担行為	—	—	平成21年度から平成25年度まで	千円 884,000